

○第158回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（公開）

日時：平成25年10月22日（火） 14：00～17：10

議事概要

（1）専門委員紹介

事務局から専門委員を紹介した。

（2）専門調査会の運営等について

事務局より説明された。

（3）座長の選出

専門委員の互選により、山手専門委員が座長に選出された。

山手座長により、座長代理に小川専門委員が指名された。

（4）動物用医薬品（テフルベンズロン、クロルプロマジン及びメトロニダゾール）の食品健康影響評価について

・テフルベンズロン

審議の結果、「テフルベンズロンの一日摂取許容量（ADI）として0.01 mg/kg 体重/日を採用することが適当であると考えられる。」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

・クロルプロマジン

審議の結果、継続審議となった。

・メトロニダゾール

時間の都合上、次回以降に審議を行うこととされた。

- * 1 テフルベンズロン：殺虫剤で、農薬としてだいた、もも等に使用します。海外で動物用医薬品としても用いられます。今回、葉ごぼうへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。
- * 2 クロルプロマジン：鎮静剤で、日本国内で動物用医薬品としての承認はありません。
- * 3 メトロニダゾール：寄生虫駆除剤で、日本国内で動物用医薬品としての承認はありません。